



月刊 千葉労働

国鉄千葉動力車労働組合

〒260 千葉市中央区要町2番8号(動力車会館)
電話(鉄電) 千葉 2935・2936番
(公) 043(222)7207番

04.4.4 No. 3972

直ちに士職欠員を補充せよ！

強制的配転者を戻せ

要員は足りていると強弁

「日刊」三九六三号でも明らかにしたとおり、千葉支社管内各區で士職の欠員状態が続いている。三月二二日、この問題について団体交渉が行なわれた。しかし、回答書に書かれていたのは別掲のとおり、「業務に必要な要員は確保している」「業務に必要なのは今後とも確保していく」という一行にも満たない「回答」だけであった。

団交の議論は、このような不誠実極まりない「回答」に対する抗議から始められたが、議論のなかで明らかになったことは、標準数に対して十名もの欠員が生じているという現実であった。しかし千葉支社は、なお、「必要な要員は確保している」と言い張り続けたのである。

一行にも満たない「回答」に抗議

組 一体、この回答書は何なのか。申入書では、長期病欠者が多数いる状況のなかで、実質的に士職が欠員となつていくことや、現在養成中の士職が十三名に過ぎないことに基づいて、士職の要員需給について具体的な数字をもって明らかにしてほしい、今後55歳到達者が相当数見込まれる状況のなかで、士職の要員需給の展望・考え方を具体的に明らかにしてほしいと申し入

れている。それに対する回答が、「必要な要員は確保している」とか、「今後も確保していく」とか、一行にも満たないとはどういうことか。これでは全く回答にもなっていない。

当 現在見習を養成している。また、一方で、病欠者がでていくことは承知しているが業務を回していく上で必要な要員は確保している。今後五五歳に達する者は、確かに一定数いるが、こうしたことを踏まえた上で必要な要員は確保していく考えである。

(同様の回答を何度となく繰り返す)

組 そのようなことを何度繰り返しても回答にはならない。そのような回答を繰り返すのは実質的に団交を拒否するに等しい対応だ。われわれは、現場の実態にふまえ、現に欠員となつている、必要な要員が確保されていないと言っている。どのような根拠で必要な要員は確保されていると強弁するのか。

管内で士職一名が欠員！

当 業務に必要な要員とは何か？という問題はあるが、標準数に対する現時点での状況は次のとおりだ。(ようやく口

頭で要員数を明らかにする)

合計	木更津	銚子	勝浦	館山	千葉転	京葉	習志野	標準数	現在員
四七一	一四	八二	四七	五〇	一五七	六九	五二	五二	五一
▲四六一	一四	▲七九	四七	五一	▲一五三	▲六六	▲一		

組 必要な要員は、確保しているなどと強弁するが、現に三名の欠員ではないか。しかし長期病欠や既に退職前の年休処理に入ってしまった者などがいるので、実際の欠員は、もっと多いはずだ。(四月一日からの出向予定者も含め各區毎に明らかにさせたところ、再過欠は次のとおり)

合計	木更津	銚子	勝浦	館山	千葉転	京葉	習志野	標準数	現在員
四七一	一四	八二	四七	五〇	一五七	六九	五二	五二	五一
▲四六一	一四	▲七九	四七	五一	▲一五三	▲六六	▲一		

組 これほど大幅な欠員が生じているのに、どうして「必要な要員は確保している」などと言いつ張り続けるのか。

標準数はあくまでも標準数？

当 標準数というのは読んで字のごとくあくまでも標準数だ。今の時期は、波動業務が少ない時期なので、業務を回していく上で必要な要員は確保されていると考えている。

組 そんな言い方はベテンド。この間、会社側自身が言ってきたとおり、波動要員は、夏期輸送等のピークに合わせて配置されてはいいではないか。年間を通じて発生する臨時業務の実績に合わせた波動要員しか配置していない以上会社の主張する論理はなりたたない。しかも、波動要員が配置されているのは、千葉転に十二名、京葉に三名、銚子に一名だけであり、銚子などは、臨時業務が全くゼロとしても、欠員状況ではないか。

当 業務にも年間の波動があり、士職の過欠にも年間を通じては波動がある。四月十二日に見習ができあがった時点ではプラスになる。銚子は臨時業務がゼロでも足りないと言われたが、差異があるのも事実だが、標準数は切り上げて設定してあるので、各區ともコンマ幾つかの余裕はある。(ウラヘつづく)

交替を回すのに必要な要員は確保している。

理由もなく、足りていると強弁

組 そのような言い方はベテんだ。見習がで上がって、プラスはわずか三に過ぎない。しかもこの十三名は、この先一年の間に五五歳になる者の補充要員ではないか。しかも、見習いが一本になつて、要員操配をしても、何カ月か

は線見になるので、直ぐには実働できない。さらに、DC転換教育で、十月まで二名が抜け、その間にも五五歳到達者が出ることを考えれば、ずっと欠員状態が続くことになる。そもそも、この先一年で士職で五五歳になる者は何人いるのか。また、各区にコンマ幾つかの余裕があるなどと言うが、そもそも、標準数には、医適・運適や、定期研修、運転競技会、実習、小集団活動の行事扱い等で、年間膨大な日数

の非稼働日が発生することは一切考慮に入っていない数ではないか。

当 五五歳到達者は、本線運転士で五名。外勤で一三名だ。

年休の取得率等を見ても、他社に遜色はなく、必要な要員は確保されている。

組 全く現場の実態をふまえていない言い方だ。休日労働によつて辛うじて列車の運行が確保されているのが現場の状況ではないか。会社側は、机上の議論だけで年休は取れているなどというが、運転士がどれほど苦勞して列車運行が確保されているのか、考えたこともないのか。例えば、特休・公休が両方とも休日出勤になり、十二日間も休みなしに乗務するようなことが起きている。安全のことを考えれば、本来こんなことはやらせられないはずだ。

当 十二日間が良いか悪いかは一概には言えない。

配転者・資格保有者を戻せ!

有者を戻せ!

組 それが、運転の専門家たるべき者の言うべきことか。そもそも、士職の補充要員はいない訳ではない。営業に強制配転している運転士を戻すなり、運転士資格保有者を発令するなりすれば、直ぐにも解決のつくことだ。要員状況がここまでひっ迫しているにも係わらず、労務政策

のみを優先して動労千葉敵視のあまり、塩漬を続けるといふのはあまりにも異常なやり方だ。

当 社員の任用については、任用の基準に基づいて取り扱う

組 今までは、士職の需給は足りているというのが会社側の唯一の理由であつたが、欠員が生じてまで戻さない理由は一体何なのか。

当 必要な要員は確保されていると考えている。

組 少なくとも、士職の要員需給が深刻な状況にあることは明らかではないか。

当 足りると考えている。

組 会社側の主張でも、五五歳到達者がこの先一年で十八名いることを考えれば、欠員状態がずっと続くことになるではないか。

当 六年度に欠員となることはない。

組 どうしてそのようなことが言えるのか。現に九名も十名も欠員ではないか。

当 それは断面のことに過ぎない。

組 そもそも、半年前、昨年九月六日の団交で会社側自身何と言つていたのか。「現在二〇〇三〇名の余力がある。年度末まで、今後半年間を見ても十一、二名の余力はある。また、見習の十三名ができれば、二、三三名の余力となる」と主張した。ところが実際にフタをあけて見れば、十一、二名の余力どころか、十名の欠員ではないか。あの時の回答はウソだったのか。ウソでないとするれば一体何だったのか。自ら回答したことは責任を取らなければならぬはずだ。それともこのように回答したこと自身を否定する気か。

当 それは、私も出ていたので否定はしない。……。

組 あの交渉からわずか半年しかたつていない。どういう訳でこのような状態となつてしまったのか。どんな根拠で六年度に欠員となることはないなどと言えるのか。

当 ……。

組 今後士職に余裕が生まれる状況など全くない。直ちに配転者や資格保有者を士職に登用せよ。

当 業務に必要な要員は確保している。

1 現時点の各運転関係区の士職の要員需給状況について、具体的な数字をもって明らかにすること。

業務に必要な要員は確保しているところである。

2 今後の士職の要員需給について、55歳到達者が相当数見込まれることも含め、どのような展望をもっているのか、考え方を具体的に明らかにされたい。

業務に必要な要員については、今後とも確保していく考えである。

3 士職の需給が実質的に欠員となっていること、今後55歳到達者が相当数見込まれること、現在養成中の士職も13名に過ぎないことに踏まえ、営業関係業務に従事している運転士資格者を、早急に士職に復帰させること。

社員の任用については、任用の基準に基づき取り扱っているところである。

4 会社は、5月以降、ECからDCへの転換教育を実施しようとしている動きにあるが、教育計画、今後の気動車運転士登用の考え方等について明らかにすること。

電車から気動車への転換養成は、5月18日から6月28日まで仙台の動力車操縦者養成所において学科講習を行い、その後6月29日から9月27日まで技能講習を行う考えである。

なお、気動車の運転士については、転換養成を基本に行っていく考えである。

半年前の回答はウソだったのか

第8回動労総連合定期委員会 に集まろう!

日時 四月八日(金) 一二時
場所 千葉市民会館